

羽曳野市特定事業主行動計画

(女性職員の活躍の推進に関する行動計画)

平成28年3月31日策定

羽曳野市長
羽曳野市議会議長
羽曳野市選挙管理委員会
羽曳野市代表監査委員
羽曳野市公平委員会
羽曳野市農業委員会
羽曳野市固定資産評価審査委員会
羽曳野市教育委員会

目的

「女性の活躍」とは、一人ひとりの女性が、個性と能力を十分に発揮できることです。また、多様な人材を生かすダイバーシティマネジメントは、公務部門に対するニーズのきめ細かい把握や新しい発想を生み出すこと等を通じて、政策の質と公務部門におけるサービスを向上させることとなります。

このため、女性活躍の観点から、女性の採用・登用の拡大や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に積極的に取り組む必要があります。

自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であり、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条に基づき、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定するものです。

計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。本計画の進捗を検証しながら、また、社会・経済状況等の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

目標設定と取組内容

公務員法制上の平等取扱の原則及び成績主義の原則を前提としつつ、女性の活躍に向けた動きをさらに加速していくために、女性職員が働きやすく、ますます活躍できるような環境づくりに向けて、上記計画期間中において、次のような目標を設定し、優先度の高い順に取組を進めていきます。

1 登用、配置、育成及び教育訓練関係

【目標設定】

・ 管理的地位に占める女性職員の割合【全部局】

(現状) 平成 27 年度 24.3% → (目標) 平成 32 年度 30%

・ 役職段階に占める女性職員の割合 (主査級以上の職員割合)【全部局】

(現状) 平成 27 年度 33.3% → (目標) 平成 32 年度 38%

【取組内容】

- ・ 職場環境の整備、キャリア形成支援、職員への意識啓発

女性職員の登用については、女性職員の活躍の進捗状況を示す最も端的な指標であり、性別にかかわらず、成績主義の原則に基づいた取組が求められます。

課長級、課長補佐級、主査級における役職段階に占める女性職員の割合は平成 16 年度と比較して増加傾向にありますが、引き続き、将来の管理職候補を育成するために、各役職段階において人材確保を念頭においた人材育成を行っていき、平成 32 年度までに女性職員の割合を平成 27 年度と比較して約 5% 引き上げることがめざします。

登用を阻害する要因として、育児による時間的制約等により十分な職務経験が蓄積できないこと、キャリアプランが不明瞭であること、ロールモデルとなる先輩女性職員が少ないこと等が考えられます。そのため、職域拡大等による多様なポストへの積極的配置や、能力・意欲向上のための研修への参加、活躍する先輩職員が歩んできたキャリアパスの事例や経験談の紹介等を通じての意欲向上を図っていきます。

2 継続勤務及び仕事と家庭の両立関係

【取組内容】

- ・ 育児休業取得率及び平均取得期間の向上、配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数の向上のための職員への制度周知
- ・ 各種ハラスメントの発生防止に向けた職員の意識の徹底
- ・ 男性職員に対する啓発

育児・家事・介護等の家庭責任のために、男性が仕事に制約を抱えることが当然とは受け止められにくい風土があります。こうした職場における性別役割分担意識や、仕事と家庭の両立に対する理解が低い職場風土は、両立支援制度を利用する上での障壁や、様々なハラスメントの背景にもなりやすいため、ハラスメントの発生防止に向けて、職員への意識啓発等、様々な機会でも周知を図っていきます。

これからの少子高齢化の時代においては、親の介護等によって仕事に制約を抱えざるを得ない職員が増加すると見込まれますが、職員が介護等により離職することなく継続勤務ができるように、職員に対し、介護休暇制度等の周知を図っていきます。

また、平成 26 年度において男性職員の育児休業の取得率は 0 パーセントですが、職員が家事・育児等において様々な経験を得ることは、マネジメント力の向上や多様な価値観の醸成等を通じ職務における視野を広げることにつながり、キャリア形成にとっても有効なものとなります。管理的地位にある職員に対する男性職員の育児休業取得の促進に関する意識啓発や、男性職員の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等の制度の周知による取得促進等により、男性職員の家庭生活への関わりを推進するとともに、男女を問わず両立支援制度の利用時、育児休業等の取得中、育児休業等からの復帰後の各段階において、職員の状況に応じたきめ細かい対応や配慮を行い、育児に関わる職員にとって仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備していきます。

3 長時間勤務関係

【取組内容】

- ・ 必要なときに休みがとれ、帰りやすい職場風土に向けた勤務時間管理の徹底
- ・ 業務の優先順位付け、業務分担見直し、業務プロセス見直し・効率化の実施

女性職員が活躍できる職場を作るためには、男女双方の職員の働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠です。中でも長時間勤務は、その職場における女性職員の活躍の大きな障壁となるだけでなく、男性職員の家事・育児・介護等の分担を困難にし、当該男性職員の配偶者である女性の活躍の障壁となります。

平成 16 年度と比較して長時間勤務（超過勤務）は縮減傾向にあります。引き続き、健康維持や公務能率の向上を図るため、必要なときに休みがとれる職場、定時退庁の促進等帰りやすい職場の雰囲気作り、限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行うための優先順位付け、業務分担の見直しにより、働きやすい職場環境を整備していきます。

4 採用関係

【取組内容】

- ・ 積極的な広報活動（採用説明会等）の実施

多くの女性が活躍できるよう、その入口となる女性職員の採用の拡大は当然ながら重要となります。

公務に期待される能力を有する多くの優秀な女性を幅広く採用できるよう、職務や職員の魅力等を伝えるための積極的な広報活動（様々な広報媒体の活用や、採用説明会の実施）を行っていきます。

(別添) 資料編 女性職員の活躍に関する状況把握・課題分析

資料1 管理的地位に占める女性職員の割合【全部局】

	管理職員数全体	うち女性職員	割合
平成27年4月1日	140人(91人)	34人(7人)	24.3%(7.7%)
平成26年4月1日	138人(87人)	33人(6人)	23.9%(6.9%)
平成16年4月1日(参考)	127人(82人)	31人(0人)	24.4%(0%)

※園長及び園長代理は、この表において「管理職員」に含めている。

※()内は一般行政職に属する職員数及び割合を示している。

資料2 役職段階に占める女性職員の割合【全部局】

	職員全体	うち女性職員	割合
平成27年4月1日	部長級 10人	部長級 0人	部長級 0%
	副理事 17人	副理事 0人	副理事 0%
	課長級 83人	課長級 9人	課長級 10.8%
	補佐級 243人	補佐級 98人	補佐級 40.3%
	主査 46人	主査 26人	主査 56.5%
	主任 70人	主任 40人	主任 57.1%
	主事 170人	主事 84人	主事 49.4%
	主査以上の職 399人(287人)	主査以上の職 133人(68人)	主査以上の職 33.3%(23.7%)
平成26年4月1日	部長級 11人	部長級 0人	部長級 0%
	副理事 13人	副理事 0人	副理事 0%
	課長級 85人	課長級 8人	課長級 9.4%
	補佐級 248人	補佐級 100人	補佐級 40.3%
	主査 39人	主査 20人	主査 51.3%
	主任 79人	主任 44人	主任 55.7%
	主事 157人	主事 84人	主事 53.5%
	主査以上の職 396人(276人)	主査以上の職 128人(61人)	主査以上の職 32.3%(22.1%)
平成16年4月1日(参考)	部長級 28人	部長級 0人	部長級 0%
	副理事 20人	副理事 0人	副理事 0%
	課長級 41人	課長級 0人	課長級 0%
	補佐級 122人	補佐級 35人	補佐級 28.7%
	係長級 186人	係長級 35人	係長級 18.8%
	主事 341人	主事 211人	主事 61.9%
	主査以上の職 397人(266人)	主査以上の職 70人(19人)	主査以上の職 17.6%(7.1%)

※園長及び園長代理は、この表において「補佐級」に含めている。

※()内は一般行政職に属する職員数及び割合を示している。

資料3 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間【全部局】

	男性職員		女性職員	
平成26年度	取得率0% (10人中0人)	0か月	取得率100% (8人中8人)	17か月
平成25年度	取得率0% (11人中0人)	0か月	取得率100% (4人中4人)	7か月

※当該年度において新たに育児休業を取得した者の平均取得期間としている。

資料4 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数【全部局】

	出産補助休暇		育児参加休暇	
平成26年度	取得率60% (10人中6人)	3.8日	取得率30% (10人中3人)	4.0日
平成25年度	取得率91% (11人中10人)	3.7日	取得率9% (11人中1人)	5.0日

※当該年度において取得した職員の平均取得日数としている。

資料5 平均した継続勤務年数の男女の差異【全部局】

	男性職員	女性職員
平成27年4月1日	17年4か月	14年2か月
平成26年4月1日	17年11か月	14年4か月
平成16年4月1日(参考)	21年8か月	19年7か月

資料6 職員1人当たりの各月ごとの超過勤務時間【全部局】

	平成26年度	平成25年度	平成16年度(参考)
4月	15.0時間(207人)	15.3時間(212人)	15.9時間(413人)
5月	9.0時間(226人)	9.5時間(220人)	13.7時間(444人)
6月	5.6時間(187人)	6.7時間(210人)	13.3時間(407人)
7月	5.8時間(186人)	8.1時間(175人)	12.8時間(395人)
8月	3.6時間(95人)	3.4時間(110人)	10.6時間(226人)
9月	3.6時間(140人)	5.7時間(195人)	8.5時間(370人)
10月	5.4時間(193人)	5.6時間(211人)	9.1時間(395人)
11月	6.7時間(203人)	5.7時間(199人)	10.1時間(378人)
12月	8.3時間(184人)	6.2時間(179人)	8.6時間(326人)
1月	7.6時間(224人)	7.5時間(221人)	9.7時間(346人)
2月	8.0時間(244人)	7.4時間(233人)	9.4時間(366人)
3月	9.9時間(275人)	8.7時間(294人)	12.8時間(421人)

※()内は超過勤務を命じられた職員数としている。

※超過勤務を命じられた職員の1人当たりの超過勤務時間数を計上している。

資料 7 採用した職員に占める女性職員の割合

	職員全体	うち女性職員	割合
平成 27 年 4 月 1 日	31 人	13 人	41.9%
平成 26 年 4 月 1 日	27 人	13 人	48.1%
平成 16 年 4 月 1 日 (参考)	20 人	8 人	40.0%

資料 8 採用試験受験者に占める女性受験者の割合 (一般事務職の場合)

	受験者全体	うち女性受験者	割合
平成 26 年度採用試験 (平成 27 年 4 月 1 日採用)	106 人	24 人	22.6%
平成 25 年度採用試験 (平成 26 年 4 月 1 日採用)	147 人	34 人	23.1%
平成 18 年度採用試験 (参考) (平成 19 年 4 月 1 日採用)	161 人	55 人	34.2%

資料 9 職員に占める女性職員の割合【全部局】

区分	職員全体	うち女性職員	割合
平成 27 年 4 月 1 日	639 人	257 人	40.2%
平成 26 年 4 月 1 日	632 人	256 人	40.5%
平成 16 年 4 月 1 日 (参考)	695 人	265 人	38.1%